

## ＜ 質 問 回 答 書 ＞

第5期朝霞市地域福祉計画及び第5期朝霞市地域福祉活動計画策定支援業務委託に係るプロポーザルのご質問に対して、次のとおり回答します。

令和6年3月11日  
朝霞市福祉相談課

No.	質問箇所	質 問	回 答
1	プロポーザルの内訳	各年度の内訳を積算にするにあたり、令和6年度の委託内容での必須項目はありますか。策定スケジュール（予定）では、令和6年度中は計画骨子案の検討までとなっております。	進捗状況によりスケジュールに変更が生じる可能性はございますが、各年度の内訳は仕様書5ページ「9 策定スケジュール（予定）」のとおりを想定しています。なお、令和6年度の業務委託費は、進捗状況により算出されますが、支払い限度額は、8,752,000円になりますので、ご承知おきください。
2	仕様書3ページ (6) 地域懇談会	地域懇談会の委託想定ですが、仕様上は事前の企画段階での実行プログラム等の相談支援と実施後の取りまとめ情報を報告書化する作業というイメージでよろしいですか。	そのとおりです。
3	仕様書8ページ (8) 職員等からの意見	施策の展開で関連する担当部署職員への掲載する取組み内容の確認等を想定しますが、担当部署ごとに意見聴取する形を想定されていますか。	仕様書8ページ「(8) 職員等からの意見」については、計画素案の完成時に、パブリックコメントと同時期に行うもので、市職員に対して意見を募集するものになります。また、質問にもございます「施策の展開に関連する取組み」については、素案を検討する段階で、庁内の各部署に対して意見聴取する形を想定しております。